



### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年12月19日

長野県知事 阿部 守一

- 都市計画の種類及び名称  
富士見都市計画下水道
- 縦覧場所  
長野県環境部水道・生活排水課及び富士見町上下水道課

水道・生活排水課

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年12月19日

長野県佐久建設事務所長 大瀬木 弘

- 許可番号  
令和6年11月15日 長野県佐久建設事務所指令6佐建第73-11号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡軽井沢町大字長倉字東原650-4、652-1、652-3、652-4、652-6、652-7、653-1、653-3、653-4、654-1、656-2、664-3
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都世田谷区松原4-8-2  
上丸実業株式会社 代表取締役 上保隆徳  
東京都世田谷区北沢2-36-14  
株式会社アーバンコンサルタント 代表取締役 上保隆徳  
東京都渋谷区道玄坂1-21-1  
東急不動産株式会社 代表取締役 星野浩明

都市・まちづくり課